

中学校職業体験学習「ワクワク WORK」実施要項

宗像市教育委員会

1 趣旨

- 宗像市における職場での実体験を通して、自ら設定した課題の解決を図り、地域の職場への愛着を深めるとともに、将来の夢や希望をもつことができるようにする。
- 地域の大人が地域の子どもに目を向ける契機となり、地域社会の教育力を向上させるとともに、地域社会の活性化を図る。
- 本事業は、生涯学習都市「むなかた学びの里づくり」の実現に向けて策定された「宗像市教育 21 世紀プラン」の主要な事業のひとつであり、学校、地域社会（事業所）、行政とが連携・融合した新しい教育システムによって実施する事業として位置づける。

2 実施対象

市内中学校（7校） 2年生 956人

・城山中学校 256人 ・河東中学校 194人 ・中央中学校 114人

・日の里中学校 125人 ・自由ヶ丘中学校 177人 ・玄海中学校 81人

・大島中学校 9人

（平成18年9月現在）

3 期 日

平成18年9月11日（月）～15日（金）

平成19年度までは、9月第3週を市の職業体験学習週間として位置づけ実施する。

4 実施方法

（1）事業の基本日程

5日間

（2）体験活動の内容

生徒の興味・関心をもとに、地域や学校の実態に応じて創意工夫した体験活動を設定する。

①農業等生産体験活動 …… 農業、園芸等での体験活動

②職場体験活動 …… 地域のいろいろな職場での体験活動

（飲食店、スーパー、商店、保育園、幼稚園、学校、病院、公共施設等）

③福祉体験活動 …… 病院、社会福祉施設での体験活動

(3) 教育課程上の取扱い

年間指導計画のもとに、総合的な学習の時間を中心に各中学校の実態により内容編成する。

(4) 具体的な実施方法

- グループ単位で体験活動を行う。
- 活動時間は9：00～16：00を原則とする。
- 期間中は自宅から直接事業所へ通う。
- 通勤手段としては徒歩、自転車及び公共交通機関の利用を原則とする。
- 事業所の休業日（月曜日は除く）は、教育委員会が活動体制を準備する。
- 昼食については、弁当持参を原則とする。
- 保険制度を整備する。

(5) 事業所について

- 事業所は市内を原則とする。
- 事業所については、共通ゾーン（公共施設、大型店、病院等）を設ける。
- 事業所への連絡は主に教育委員会が行い、調整は実行委員会で行う。
- 事業所への協力依頼は、商工会、校長会等の組織と協議して行う。

5 推進体制

本事業は、学校の教育活動であると同時に地域社会の教育活動でもあり、学校、地域社会の教育活動をしていくためには、学校・家庭・地域社会・教育委員会の連携が不可欠である。そこで、下記のような「ワクワクWORK」実行委員会を設け、各機関との連携を強化して事業の推進を図る。

○ 実行委員会の構成

校長代表（1）、教頭代表（1）、各学校担当者（7）、事業所（若干名）
教育委員会（5）

○ 実行委員会の役割

- ・ 事業全体の推進・実施
- ・ 関係機関、事業所、事務局との連絡・調整
- ・ 報告書の作成

○ その他

- * 必要に応じて委員以外の参加を求めることがあります。
- * 教育委員会～教育政策課（2）、子ども課（3）

*事務局～子ども課 (TEL 3 6 — 1 2 1 4)